

# 総務委員会報告資料

令和7年8月19日

報告事項件名	頁
1 小規模工事契約希望者活用状況について(再報告) . . . . .	2

(総務部)

# 総務委員会報告資料

令和7年8月19日

件名	小規模工事契約希望者活用状況について（再報告）																							
所管部課名	総務部 契約課																							
内容	<p>令和6年度の小規模工事契約希望者(以下「小規模登録事業者」という。)の活用状況について、資料を整理したため、再報告する。</p> <p><b>1 令和6年度の活用実績</b></p> <p>(1) 小規模登録事業者の登録数</p> <p>令和6年度末時点の小規模登録事業者の数は、156者で前年度より25者増加した(新規登録26者 廃止1者)。</p> <table border="1" data-bbox="434 745 1291 842"> <thead> <tr> <th>令和4年度末</th> <th>令和5年度末</th> <th>令和6年度末</th> <th>前年度増減</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>151者</td> <td>131者</td> <td>156者</td> <td>+25者</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 小規模登録事業者の受注状況(学校長発注工事を除く)</p> <p><b>【130万円未満の工事件数および小規模登録事業者の内訳】</b></p> <table border="1" data-bbox="413 963 1425 1337"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>工事件数</th> <th>小規模登録事業者の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">A ①小規模登録事業者に見積り依頼した工事</td> <td>354件</td> <td>70者(44.9%)</td> </tr> <tr> <td>②うち小規模登録事業者が受注した数</td> <td>155件</td> <td>47者(30.1%)</td> </tr> <tr> <td>B 専門性・緊急性を要する工事</td> <td>334件</td> <td></td> </tr> <tr> <td>C 総件数(A①+B)</td> <td>688件</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 「小規模登録事業者の数」のカッコ内の数字は、登録事業者数156者に占める割合。</p> <p>※ 令和4年度から令和6年度の3年間で、156者のうち59者には、一度も見積り依頼がなかった。</p> <p>ア 小規模登録事業者への見積り依頼数 A①</p> <p>令和6年度に所管課が発注した130万円未満の工事、688件のうち、緊急性・専門性を要しない軽易な工事354件を対象に、小規模登録事業者70者に見積りを依頼した。</p> <p>なお、昨年度と違う小規模登録事業者に見積りを依頼したのは、16者/70者(22.9%)。</p> <p>イ 小規模登録事業者の受注数 A②</p> <p>小規模登録事業者への見積り依頼した工事354件のうち、小規模登録事業者が受注したのは155件、47者。</p> <p>1者あたりの平均受注数は3.3件。</p> <p>なお、昨年度と違う小規模登録事業者が受注したのは、14者/47者(29.8%)。</p>	令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	前年度増減	151者	131者	156者	+25者	項目	工事件数	小規模登録事業者の数	A ①小規模登録事業者に見積り依頼した工事	354件	70者(44.9%)	②うち小規模登録事業者が受注した数	155件	47者(30.1%)	B 専門性・緊急性を要する工事	334件		C 総件数(A①+B)	688件	
令和4年度末	令和5年度末	令和6年度末	前年度増減																					
151者	131者	156者	+25者																					
項目	工事件数	小規模登録事業者の数																						
A ①小規模登録事業者に見積り依頼した工事	354件	70者(44.9%)																						
	②うち小規模登録事業者が受注した数	155件	47者(30.1%)																					
B 専門性・緊急性を要する工事	334件																							
C 総件数(A①+B)	688件																							

## 2 課題と対応策

### (1) 登録制度の周知に関する課題

課題	小規模登録事業者に対して、制度の内容や区が発注する工事の概要及び履行条件等の周知が不足している。	
	現状	対応策
	<p>① 小規模登録事業者から見積りの提出を断られる場合がある、提出までに時間がかかる。</p> <p>② 区施設の運営に支障が生じないよう、土日や平日の限られた時間帯に工事を行わなければならない、柔軟な対応が難しい事業者もいる。</p> <p>③ 3年ごとの一斉更新の際に、更新手続きを行わない事業者がいるため、一時的に登録数が減少する。</p>	<p>小規模登録事業者の実態を把握したうえで、登録申請案内やホームページに、登録制度の内容や契約手続きの手順などを、より丁寧に記載する。</p> <p>① 今年度中に登録事業者に対して、見積りが提出できない理由等のアンケート調査を行う。</p> <p>② 区が発注する工事实績等を例示することや、工事を行える期間や時間帯が限られる場合があることを周知する。</p> <p>③ 登録期限までに更新手続きを行わないと、登録名簿から削除されることを予め申請案内に記載する。 更新手続きについて、郵送で通知するとともに、区ホームページで周知を行う。</p>

### (2) 小規模登録事業者の選定に関する課題

課題	毎年度、同じ小規模登録事業者に見積もりを依頼する傾向がある。	
	現状	対応策
	<p>見積り依頼する際、新たな小規模登録事業者の場合は、請け負える工事規模や土日工事の対応可否が分からない。</p>	<p>一斉更新に向けて、申請手続きの見直しを行い、小規模登録事業者の登録情報の充実を図る。</p> <p>① 申請手続きの際に、小規模登録事業者の受注実績等を確認し、登録名簿に記載する。</p> <p>② 小規模登録事業者の土日工事の対応可否等、登録事業者の請負可能条件を具体的に示す。</p> <p>③ 今後も、契約課が所管課に対し、小規模登録事業者の活用状況や見積り依頼できない理由等の実態をヒアリングし課題を把握する。</p>

### 3 小規模登録事業者活用の推移（学校長発注工事を除く）

#### (1) 小規模登録事業者の登録および受注状況

	項目	令和 4年度末	令和 5年度末	令和 6年度末	前年度比
①	小規模登録事業者数	151 者	131 者	156 者	+25 者
②	見積り依頼した 小規模登録事業者数	70 者	76 者	70 者	▲6 者
	登録事業者全体に占める 割合 (②/①)	46.4%	58.0%	44.9%	▲13.1P
③	受注できた小規模登録 事業者数	41 者	48 者	47 者	▲1 者
	登録事業者全体に占める 割合 (③/①)	27.2%	36.6%	30.1%	▲6.5P
	見積り依頼した小規模 登録事業者の受注率 (③/②)	58.6%	63.2%	67.1%	+3.9P

#### (2) 小規模登録事業者に見積り依頼した工事件数

	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	前年度比
	130万円未満の工事件数	781 件	670 件	688 件	+18 件
内 訳	小規模登録事業者 に見積り依頼した 工事件数	249 件	354 件	354 件	±0 件
	全体に占める割合	31.9%	52.8%	51.5%	▲1.3P
	専門性・緊急性を 要する工事の件数	532 件	316 件	334 件	+18 件

#### (3) 小規模登録事業者との契約件数

	項目	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度	前年度比
	小規模登録事業者に見 積り依頼した工事件数	249 件	354 件	354 件	±0 件
内 訳	小規模登録事業者 が受注した件数	92 件	138 件	155 件	+17 件
	全体に占める割合	36.9%	39.0%	43.8%	+4.8P
	電子登録事業者が 受注した件数	157 件	216 件	199 件	▲17 件

※ 電子登録事業者とは  
電子自治体共同運営サービスに登録している、区の入札参加資格  
を持った事業者のこと。

#### (4) 小規模登録事業者1者が受注した最大件数

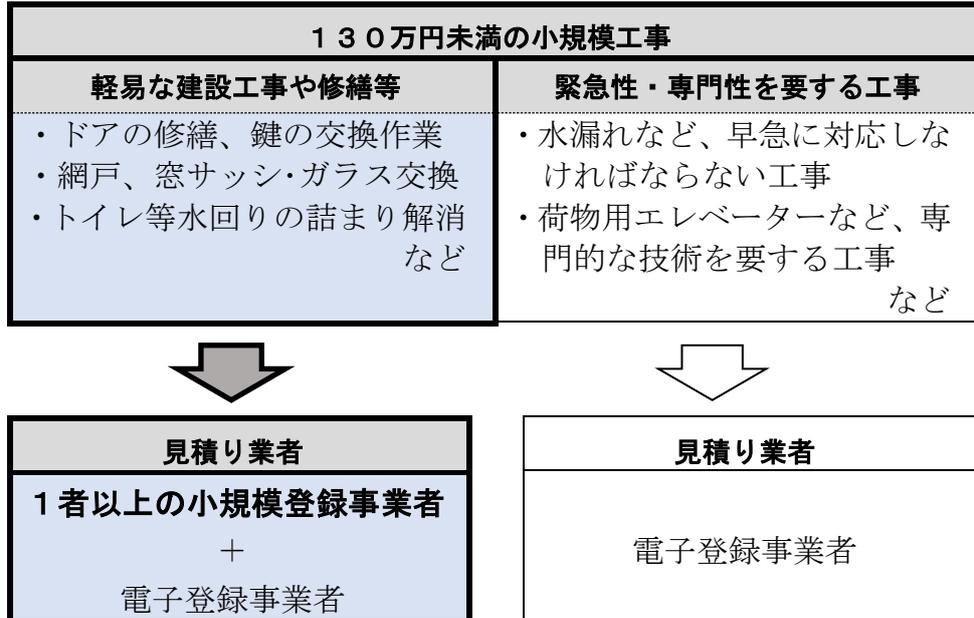
令和4年度	令和5年度	令和6年度	前年度比
10 件	13 件	15 件	+2 件

**【参考】小規模工事契約希望者登録制度とは**

この制度は、所管課が発注する130万円未満の少額工事のうち、軽易な建設工事や修繕等において、区の入札参加資格がない小規模事業者の受注機会の拡大を図るため、受注・施工を希望する事業者が最大3年間登録できる制度（3年経過後も新たに申請可）。

なお、令和4年9月以降、専門性、緊急性を要する工事を除き、原則、小規模工事契約希望者から1者以上の見積り依頼をすることとし、より一層の活用を図っている。

**《小規模工事の見積りフロー》**



**《必要な見積り業者数》**

- 予定価格100万円以上130万円未満      3者以上
- 予定価格100万円未満                      2者以上

(1) 主な登録要件

- ① 足立区内に本店の法人登記がある方
- ② 個人事業主の場合は、区内に住所を有する方
- ※ 必要な資格を有していない方等は登録できない。

(2) 現在の登録期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日の3年間。  
 ※ 3年ごとに一斉更新。登録申請は随時受付している。

小規模工事契約希望者の登録期間が令和8年3月31日までとなっているため、登録事業者に更新手続きを忘れずに行うよう案内するほか、区ホームページで登録申請について周知する。

(3) 専門性や緊急性を要する工事例

- ① エレベーターなど専門的な技術を必要とする工事や、特殊な材料を要する塗装等
- ② 保育園や学校での水道破損等、早急に工事しなければ区民が施設の瑕疵等で被害を受けてしまう恐れがある場合等